渡辺先生の指摘により研修会後に案２を修正しました。

（土地家屋調査士）業務委託契約書　作成例（案２修正）

委託者○○○○（以下「甲」という。）と受託者土地家屋調査士○○○○（以下「乙」という。）は次のとおり業務委託契約を締結する。

第１条（業務内容と物件の表示）

甲は乙に対し下記業務を委託し、乙はこれを受託した。

①業務内容

土地業務		受託	土地業務		受託	建物業務		受託
1	資料調査	○	8	境界立会	○	1	資料調査	○
2	現地事前調査	○	9	土地調査測量	○	2	建物調査測量	○
3	地目変更登記	○	10	境界標の復元		3	表題登記	○
4	合筆登記		11	関係役所立会申請、調整	○	4	表示変更更正登記	
5	分筆登記	○	12	隣接地立会依頼、押印依頼	○	5	滅失登記	
6	地積更正登記	○	13	筆界特定		6	区分建物表題登記	
7	地図訂正		14	その他		7	その他	
その他業務内容								

②物件の表示

○○市○○町字○○○	1234 番	畑　3214 ㎡	
〃	1235 番	宅地　165.28 ㎡	の土地
〃	1235 番地、1234 番地上		の建物

第２条（報酬額、立替金）

甲及び乙は、本件業務に関する土地家屋調査士報酬につき下記のとおり合意した。

①着手金

金　○○○　円（消費税込）とする。

支払時期は　平成○年○月○日　とする。

②報酬金、立替金

金　　円（消費税込）・別途見積書（平成　　年　　月　日付）のとおりとする。

支払時期は　成果品引渡後○○日以内　とする。

ただし、業務内容に変更が生じる場合は、甲乙協議の上、報酬金の変更をすることができる。乙は業務処理に要する収入印紙、役所証明料及び第１条に記載する土地業務 12 を受託した場合の隣接地立会人への礼金等を立替えるものとする。

第３条（契約期限）

乙は、委託業務を契約締結の日から平成　　年　　月　　日までの間に履行しなければならない。

ただし、乙は予定期限までに完了できない場合は、甲に遅延理由を説明して期限の延長ができるものとする。

第４条（委託業務内容の変更）

甲は、必要があるときは、委託業務の内容を変更することができる。この場合において、報酬額又は契約期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。

第５条（解約）

甲は本委託契約を書面により解約することができる。

２　乙は境界確認の不能又はその他乙の責に帰さない事由により本件業務を継続することができない場合は、本委託契約を書面により解約することができる。

３　前記第１項及び第２項の場合は、甲は乙に業務の進捗状況に応じて報酬金及び立替金を支払うものとする。

第６条（引渡し）

乙は、委託業務を完了したときは、遅滞なく甲に報告し、成果品を引き渡さなければならない。

第７条（瑕疵担保）

成果品の引渡しののち、瑕疵が発見されたときは、乙はすみやかにこれを修正しなければならない。

第８条（疑義の解決）

この契約の履行に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し甲乙記名押印のうえ、甲乙各自１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

甲（委託者）住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

乙（受託者）住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

土地家屋調査士　　○　○　○　○　職印